

## 町県民税・所得税の申告相談・確定申告日程表

申告の準備はお早めに！ ≪相談期間は令和4年2月8日(火)から3月15日(火)まで≫

月	日	曜日	会場	午前の部 (8:30~11:30)	午後の部 (13:00~16:30)	
2	8	火	支所	砂子原・芋小屋		
	9	水		五畳敷・冨中・黒沢		
	10	木		大成沢・四ツ谷・高森		
	11	金				
	12	土				
	13	日				
	14	月	支所	琵琶首・牧沢・鳥屋		
	15	火		湯八木沢・久保田・大峯		
	16	水				
	17	木	本庁	一王町・諏訪町・岩坂町		
	18	金		安久津		
	19	土				
	20	日				
	21	月	本庁	檀ノ浦・中野		
	22	火		猪鼻・麻生		
	23	水				
	24	木	本庁	椿・石坂・長窪		
	25	金		八坂野・小柳津		
	26	土				
27	日	<b>休日申告相談</b>				
28	月	本庁	小巻・軽井沢			
1	火		野老沢・大野新田			
2	水		細越			
3	木		石神・石生			
4	金		藤			
5	土					
6	日					
3	7	月	本庁	長倉・大野		
	8	火		出倉・黒滝		
	9	水		新村・小ノ川・塩野		
	10	木		門前町・柳ヶ丘		
	11	金		大平町・寺家町		
	12	土				
	13	日				
	14	月	本庁	桐ヶ丘・古屋敷		
	15	火		予備日		

## 【感染症対策のお願い】

- ※左記日程で都合や体調が悪い方は、指定日以外でも申告相談ができます。総務課税務係まで連絡のうえ、お越しく下さい。
- ※感染症拡大防止の観点からマスク着用や手指消毒のご協力をお願いします。
- ※発熱や咳などの症状があり、体調がすぐれない方は体調回復後に相談をお願いします。

## 【申告相談の際に持参するもの】

- ◎営業や農業・不動産など事業所得のある方
  - ・収支内訳書（記帳した帳簿）
- ◎給与所得・年金所得のある方
  - ・源泉徴収票の原本
- ◎国民年金・生命保険料・地震保険料等の支払い証明書・農業者年金保険料領収書等
- ◎医療費控除を受けられる方
  - ・医療費明細書
  - ・医療費通知書
  - ・医療機関の領収書等
- ◎譲渡所得のある方
  - ・売買契約書及びその費用等がわかる書類
- ◎その他、申告内容に応じて必要な書類（各種保険料控除用の支払い証明書等）
- ◎申告者名義の通帳（還付申告をされる方の還付口座確認のため）
- ◎税務署から送付された「確定申告のお知らせ」のはがき
- ◎マイナンバーカード又は番号通知カード+運転免許証

※マイナンバー制度開始に伴い、確定申告時における本人確認が義務付けられています。

問 総務課税務係  
Tel 42-2113